

野田市告示第2号

野田市道路線廃止に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を次のように廃止する。

その関係図面は、野田市役所土木部管理課において一般の縦覧に供する。

縦覧期間 令和 6年 1月 4日から 令和 6年 1月 18日まで

(但し、野田市の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く)

令和 6年 1月 4日

野田市長 鈴木 有

整理 番号	路線番号	路線名	起 点	重要な経過地
			終 点	
1	1 2 0 4 8	川 間 1 2 0 4 8 号 線	中里字水久保 7 6 3 番地先	
			中里字水久保 7 7 3 番 1 地先	
2	1 2 0 5 8	川 間 1 2 0 5 8 号 線	中里字東耕地 6 0 5 番 2 地先	
			中里字東耕地 6 0 5 番 1 地先	
3	3 1 2 7 3	中 央 3 1 2 7 3 号 線	中野台字沼付 1 1 2 3 番 1 地先	
			清水字岩名作 1 0 3 4 番 8 地先	

整理 番号	路線番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
			終 点	
4	5 1 0 8 9	南 部 5 1 0 8 9 号 線	桜台字往環東通 1 0 7 2 番 1 地先	
			桜台字往環東通 1 0 6 7 番 5 地先	
5	8 2 2 9 4	関 中 8 2 2 9 4 号 線	古布内字上原 1 5 5 4 番 3 地先	
			古布内字上原 1 5 3 9 番 2 地先	
6	9 3 4 7 1	関 南 9 3 4 7 1 号 線	木間ヶ瀬字下羽貫 2 1 9 6 番地先	
			木間ヶ瀬字下羽貫 2 1 8 6 番地先	